

第4回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」 写真コンテスト

実施要領

1. 概要

・田んぼや畑に水を届けるため、「疏水(農業用水)」や「ため池」などの農業水利システムが先人のたゆまぬ努力により形づくられてきました。

そして、現代に至ってなお、「疏水」や「ため池」は、食料生産のみならず、生態系保全など様々な意味合いで役割が期待されつつ、日本人の原風景とも言うべき見事な農村空間を創り出しています。

「疏水」や「ため池」が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な水のある風景を題材とした写真コンテストに奮ってご応募ください。

2. 応募写真の条件

・令和5年1月以降に撮影した未発表(他のコンテストに応募していないもの)のものに限ります。

農業用水路などの農業水利施設、農業用水を含む農村の景観や農業水利施設と共に生きる人々、生活の様子、農業用水を活用した地域づくりなど、構図は自由になります。

ただし、作品に農業水利施設が写っていることが条件となりますので農業用に使用されているのかを確認していただいた上で、ご応募ください。

疏水部門：頭首工、水路、スプリンクラー、貯水池(農業用ダムを含む。)などの農業水利施設

ため池部門：農業用ため池(農業用水として貯留水が現に使用されているため池)

3. 応募方法

・4つ切り(ワイド可)又はA4のプリントを送付。(応募作品は返却いたしません。)

・画題、住所、氏名、年齢(R7.3.31時点)、TEL、撮影日、撮影場所住所、疏水・ため池名及び施設の名称(不明の場合は、各都道府県の農林部局若しくは都道府県水土里ネット(土地改良事業団体連合会)に照会してください。)、作品や疏水・ため池に対する思い等を別紙応募票に記入の上、写真の裏に応募票を貼り付けし、令和6年12月13日(金)(必着)までに送付してください。

・応募は1人各部門3点までとします(最大6点までの応募可)。

・問合せ先・送付先

全国土地改良事業団体連合会(全国水土里ネット)

第4回「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト係

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館4F

TEL 03-3234-5480 URL <https://www.inakajin.or.jp>

4. 審査発表

令和7年1月17日（金）に審査委員会で審査し、全国土地改良事業団体連合会のホームページにおいて発表します。入賞者には別途通知します。結果に関する個別のお問い合わせには回答しかねます。

5. 賞

賞は次のとおり予定しています。

疏水部門

- ・農林水産省農村振興局長賞 1点（賞状、商品券8万円分）
- ・全国水土里ネット会長賞 1点（同、同5万円分）
- ・水土里ネット団体賞（土地改良区（連合）役職員と組合員を対象） 1点（同、同1万円分）
- ・U-18賞（令和7年3月31日時点で18歳以下を対象） 1点（同、図書カード1万円分）
- ・入選 10点程度（2千円分クオカード）

ため池部門

- ・農林水産省農村振興局長賞 1点（賞状、商品券8万円分）
- ・全国水土里ネット会長賞 1点（同、同5万円分）
- ・水土里ネット団体賞（土地改良区（連合）役職員と組合員を対象） 1点（同、同1万円分）
- ・U-18賞（令和7年3月31日時点で18歳以下を対象） 1点（同、図書カード1万円分）
- ・入選 10点程度（2千円分クオカード）

※各賞については、該当無しとなる場合もあります。

6. 個人情報に関する取扱い

全国土地改良事業団体連合会（以下「当会」という。）は、本コンテスト申込みの際に得た個人情報については、個人情報保護方針に基づき厳重に管理します。なお、入賞者への連絡や賞状等の発送や広報活動等で作品を提示する際に、使用する場合があります（氏名及び住所の都道府県名）。

7. 留意事項

- ・応募された作品の著作権は、撮影者に帰属します。使用权は当会に帰属するものとし広報活動や公益を目的とする活動において使用することがあります。
- ・被写体の肖像権、著作権等には十分にご注意ください。なお、第三者の権利侵害等法律上の問題が生じた場合は、応募者がその責任を負い、当会は一切の責任を負いません。
- ・立入りや撮影に許可が必要な場所での撮影は、事前にご自身で許可を得てください。
- ・立入禁止区域等の危険な箇所への立入りは、絶対に行わないようお願いします。
- ・応募要項をよくお読みいただき、同意の上、ご応募ください。本コンテストに応募した時点で、同意したものとみなします。

以上についてご理解、ご了承の上、ご応募ください。たくさんのご応募お待ちしております。